

(別紙様式2 ②)

議員報告書	
1 議員名	下岡 多美枝
2 期日	平成28年2月5日(金)
場所	〒104-0032 東京都中央区八丁堀1-9-8 八重洲通りハタビル(アットビルネスセンター)
内容(目的)	地方議員研究会 ●役所を動かす質問の仕方  ●よりよい一般質問のために(基礎編)(応用編)
5 報告事項	
(講演時間) 2月5日(金) 10:00~12:30 14:00~16:30	
講師 樋渡 啓祐	
プロフィール 元佐賀県武雄市長(まちづくり株式会社樋渡社中を結成)	
演題 よりよい一般質問のために	
(基礎編) 内容 地方創生時代の地方議会と地方議員の役割 議会を見てもらうたにするべきこと 一般質問によって役所では何が行われているか 議員活動と一般質問の関係性	
(応用編) 内容 市長として受けよい質問と悪い質問 一般質問と政策実現の関係 効果的な質問、役所を動かす質問とは 模擬会議～模擬答弁を行い助言	
感想 首長から地方議員はどう思われているか? 頼りになるが、足を引っ張る存在、首長と違って楽でよいと感じる。	

市民から地方議員はどう思われているのか?

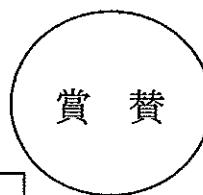
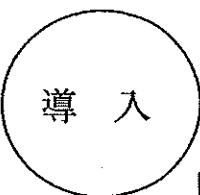
世話好きで身近な人間、自分の生活とはあまり関係ない。女性の声を聞いてほしい。

職員から地方議員はどう思われているか?

何も知らないくせにうるさい。何をしているか実態が不明。選挙の時だけ頑張る。

首長と職員と市民との接着剤として地方議員の活動の一部として一般質問の、成功のパターンで行うと執行部、傍聴者、他議員が解りやすい。

## 成功のパターン



○テーマが、決まると必ず数字化しておく。執行部が応えたら賞賛して提言の数字を出す事で、役所を動かす質問につながる。

○日頃から、市民、職員の声に耳をかたむけ旬のテーマを見つける。

○首長は、ほとんど市役所にいないので、市の動きを把握しテーマを探す。

○スマホが便利で使用しやすく開発されてきたので、スマホの中にテーマがある。

(別紙様式2 ②)

議員報告書

1 議員名	藤井 昌之
2 期日	平成28年 2月 7日～平成28年 2月 9日
3 研修先等	東京 アットビジネスセンター東京駅八重洲通り
4 内容（目的）	地方議員研究会 あるべき地方議会改革とは 議会基本条例の現状と課題

5 報告事項

1.) あるべき地方議会改革とは

- ・地域を良くするためにには、行政特有の「お役所文化」の本質を理解し、行政の外部者として変えていくことが重要
- ・叩けば良い、揚げ足を取ればよいというわけではない  
首長・行政職員を敵視し、ただ叩けば良い揚げ足を取れば良いわけではない  
そのようなやり方は、かえって職員の反発・萎縮を招き、「お役所文化」を強固にする
- ・地方議会は、法律や規則、習慣を通じた運営がなされるそしきである  
ルールに強く拘束される「お役所文化」が存在する  
様式性が高いことから自治体本体から「お役所文化」の度合いが強い場合が多い
- ・地方議会の問題点は行政組織・行政職員と共に通の部分がある  
「お役所文化」の分析を通じて、行政組織の改革と同時に地方議会の何を変える必要があるかについてもはなししたい

2.) 議会基本条例の現状と課題

- ・地方議会改革の流れの基本は議会の権限と自立度、自由度の拡大である  
地方分権をする以上地方自治体の中で、適切な意思決定をしなくてはならない  
地方議会の権限と自立度・自由度を高めて、地方自治体の意思決定の質を高める事を目指す
- ・二元代表制・地方議会・議員の意義  
首長と共に選挙で選ばれる地方議會議員は、地域をより良くするために、政策提案や行政の施策チェックを行う責務がある  
決して不用ということはない
- ・地方自治法の改正をみると先駆的な地方議会が改革を行い、制度が変更されていく  
という流れが出来ている  
先駆的な議会改革を行った地方議会の多くは、地方議会条例の制定を通じて改革の

メニューを増やしていく

年々議会基本条例を指定する自治体は増えてきている

「議会改革白書 2015」では 2014 年で議会基本条例を制定した自治体は 653  
自治体、全自治体（1797）の 36%に達する

議会基本条例を制定した自治体でも条例制定だけを行った「ニセ基本条例」という  
批判を受けるところも出てきた

成果を出すことが大事・活動の見える化が必要

・議会報告会を開催する自治体は増えている（議会改革白書 2015 年度で 573 議  
会）・参加者の固定・減少傾向・若者や女性の参加の少なさ、会派間の調整の難し  
さ等が問題になっている

人は一方的な報告を聞いていても面白くない

発言をするから楽しい

発言をしても、単なる質問に対する回答では議論は深まらない、納得を得るとは限  
らない 重要なことは「問題の共有」を共有すること

共有することで解決方法に一歩近づく事になる、

以上

今回の研修の講師は城西大学経営学部・教授 伊関 友伸 氏

教授の専門は地域医療・自治体病院の経営であり研修全体の内容は地域医療・自治体経営  
に関連した内容であったため、期待していた研修では無かった

しかしながら、本市に生かせるものは参考にして参りたい

(別紙様式2 ②)

議員報告書	
1 議員名	坂本 進
2 期日	28年 2月 18日 ~ 年 月 日
3 研修先等	大阪 JR 本社
4 内容(目的)	議員連盟で請願署名活動を決定 JRへ請願署名提出
5 報告事項	議員連盟へ1月18日の役員会で決定された 国土交通省とJR西日本に対し三江線存続の 請願署名活動が決定。 それぞれの議合において請願署名を行なう 全体で約14,000名の署名が行なわれ、署名をJR西日本 三江線存続へ署名を直接提出しました。

(別紙様式2 ②)

議員報告書	
1 議員名	藤井 昌之
2 期日	平成28年3月17日～平成28年3月18日
3 研修先等	東京 アットビジネスセンター東京駅八重洲通り
4 内容(目的)	行政改革推進協会 地域福祉政策の立案に向けて 地域福祉政策の実践に向けて
5 報告事項	
1.) 地域福祉政策の立案に向けて	
※都道府県別高齢者数の増加状況	
高齢者人口は、今後20年間、首都圏を始めとする都市部を中心に増加し、高齢者への介護サービス量の増加が見込まれるとともに、高齢者の「住まい」の問題等への対応が不可欠になる 2060年には、2.5人に1人が65歳以上になる	
※今後の介護保険をとりまく状況	
65歳以上の高齢者は、2025年には3,657万人となり、2042年にはピークを迎える予測(3,878万人)。また、75歳以上高齢者の全人口に占める割合は増加していき、2055年には、25%を超える見込み	
75歳以上人口は、都市部では急速に増加し、もともと高齢者人口の多い地方でも緩やかに増加する。各地域の高齢化の状況は異なるため、各地域の特性に応じた対応が必要である	
※要介護度別認定者数の推移	
要介護(要支援)の認定者数は、平成25年4月現在564万人で、この13年間で約2.59倍に。このうち軽度の認定者数の増が大きい。また、近年、増加のペースが再び拡大している	
※介護給付と保険料の推移	
市町村は3年を1期(2005年度までは5年を1期)とする介護保険事業計画を策定し、3年ごとに見直しを行う。保険料は、3年ごとに事業計画に定めるサービス費用見込額等に基き、3年間を通じて財政の均衡を保つよう設定	
高齢化の進展により、2025年には保険料が現在の5000円から8000円程度に上昇することが見込まれており、地域包括ケアシステムの構築を図る一方、介護保険制度の持続可能性の確保のため重点化・効率化も必要となっている	
2.) 地域福祉政策の実践に向けて	
※ソーシャルビジネスの現状	
ソーシャルビジネスとは、障害者支援、子育て支援、貧困問題、環境保護、まちづくり	

り・まちおこし等の社会的課題の解決を目的とした持続的な事業活動である。

従前の営利を目的とした典型的な「会社」とは異なり、また、無報酬の善意に依存する「ボランティア活動」とも異なる新しいスタイルの事業形態である。

ソーシャルビジネスは、社会的課題の解決に対して事業性を見出し、「新たな産業・新たな働き方」を創出する主体である。このような活動が、近い将来には行政・企業・市民の協働パートナーとなることが期待される

#### ※地域住民が政策立案に参加する

これまでのように、中央政府で地域政策の大枠を決め、補助金を付けて地方に担わせるというスタイルは通用しない。

これからは、地域で生活する住民自らが、責任を持って地域政策を考えることが必要となってきた。

するために、地域住民が、地域の課題を主体的に発見し、政策化し、実施し、評価するというシステムが必要になる。

#### ※地域のとらえ方

①働く場 人々の雇用の確保が必要

②生活の場 教育・子育て・高齢者の介護等が必要

③交流の場 地域間の交流・都市と農村の交流が必要

#### ※地域政策を考える際の視点（検討すべき課題）

①都市と農村で産業と人口がどのように変化しているのか

②地域内における産業構造は、どのような特質を持っているのか

③地域格差や財政格差はどのような形で実際にあらわれているのか

④グローバリゼーションが地域にどのような影や光を投げかけているのか

#### ※パートナーシップ型地域運営

パートナーシップ型地域運営と地域政策との関係を検討する場合、地域政策を「課題の発見」、「政策の形成」、「政策の実行」、「政策の評価」という4段階で考えねばならない。

この4つの段階すべてにわたって連携と協働を図ることが必要であり、地域政策の実行だけをはかることが必要であり、地域政策の実行だけを民間に委託するようでは、大きな効果を期待することはできない。

以上

今回の研修で学んだことを、地域福祉向上の為、取組んでいきたいと思います。

(別紙様式2 ②)

議員報告書	
1 議員名	藤井 昌之
2 期日	平成28年3月28日～平成28年3月30日
3 研修先等	東京 アットビジネスセンター東京駅八重洲通り
4 内容(目的)	地方議員研究会 地方議会から教育を考える 地方創生の仕掛け人としての活動
5 報告事項	
1.) 地方議会から教育を考える	
※なぜ、教育革命を起こしたのか? 点数の配分(分布)	
メシが食える魅力的な大人	
① 「明治5年学制モデル」の破綻 ② 「人口知能」への恐怖 5～10年で逆転 ③ 「惨めな」個人的体験	
※なぜ、IT教育に取り組むのか	
① 「生きる力」を育てる ② 情報化社会への対応 ③ 21世紀型スキルの育成 「創造性」「コミュニケーション能力」「協力的問題解決能力」	
予算の執行は市長、予算の議決権は議会、教育現場に行かないと分からない	
※武雄市の教育改革 (武雄式反転授業)	
電子黒板の整備(H21年度) 普通教室への整備率10%	
アイパッドの導入(H26年度) 全小中学校に1人1台整備	
英語の落第率が50%から19%に改善	
数学の落第率が44%から13%に改善	
校則違反が736回から249回に(1学期)改善	
2.) 地方創生の仕掛け人としての活動	
※人口減少時代にどう立ち向かうのか	
①常識を疑え 人口は増やさないといけないのか ②人口減少に立ち向かう必要はあるのか 増えない ④所得にこそ目を向けるべきではないか (1人1人の所得を増やす)	

※地方創生アドバイザーとしての考察

- ①コンパクトにインパクトに徹すべき
- ②徐々に改善は改善にならない（豊臣秀吉に学ぶべき）
- ③「組む」「スピード」「ＴＴＰ」の三原則

※各地で起きているイノベーション

- ①平戸市の「ふるさと納税」 地方創生で自治体の財源を増やす
- ②武雄市の「子どもの貧困問題対策」
- ③竹田市役所の後藤さんの「移住政策」
- ④山形市役所の後藤さんの「東北オフサイト・ミーティング」

※地方議会の人口減少問題への関わり方

- ①特別委員会を設置すべき
- ②先進地視察を徹底すべき
- ③「数字」で執行部を責めるべき

以上

今回の研修で、人づくりは教育からと云う事を実感いたしました。

人口減少時代、高齢社会で限界集落の危機を迎えており、人材育成に取り組んでいかなくては安芸高田市の未来はない。